

がん診療連携拠点病院等 現況報告書(新規指定推薦書・指定更新推薦書・指定類型変更推薦書)

令和4年9月1日時点について記載

※チェック欄に未入力なし

1. 推薦区分

地域がん診療連携拠点病院

現行の指定区分

地域がん診療連携拠点病院

特定機能病院の承認

承認なし

(承認あり／承認なし)

臨床研究中核病院の承認

承認なし

(承認あり／承認なし)

2. 新規・更新・報告の別

指定更新

(新規指定／指定更新／指定類型変更／現況報告)

指定期限年月日: 令和 5 年 3 月 31 日

※推薦時点で、拠点病院等として指定を受けていない施設を推薦する場合は「新規指定」を選択してください。

※最新の指定における指定の有効期限の終了年月日を記入してください。

※推薦時点で、指定を受けている類型と同じ類型での指定を推薦する場合は「指定更新」を選択してください。

地域がん診療連携拠点病院(高度型)及び地域がん診療連携拠点病院(特例型)が地域がん診療連携拠点病院としての指定継続を希望する場合にも、「指定更新」を選択してください。

※推薦時点で地域がん診療病院の指定を受けている施設が、新たに地域がん診療連携拠点病院としての指定を希望する場合等、異なる類型の指定を希望する場合には、「指定類型変更」を選択してください。

※令和5年4月以降の指定更新を希望しない施設においては、「現況報告」を選択してください。

3. 病院概要

(1)病院名 (表紙シートの病院名を反映)	徳島赤十字病院	16
よみがな	とくしませきじゅうじょういん	17
		18
		19

(2)所在地等

郵便番号	〒 773-8502	20
住所	徳島県 小松島市小松島町字井利ノ口103番	21
よみがな	こまつしましこまつしまちようあざいりのくちひやくさんばん	22
電話番号(代表)	0885-32-2555	23
FAX番号(代表)	0885-32-6350	24
e-mail(代表)	soumu@tokushima-med4irc.or.jp	25
HPアドレス	https://www.tokushima-med4irc.or.jp	26
所属するがん医療圏		27
所属する2次医療圏		28
		29
		30

(3)病床数等

①病床数		31
総数	405 床	32
うち療養病床	0 床	33
うち一般病床	405 床	34
うち特別療養環境室としている病床	201 床	35
うち集中治療室(※特定集中治療室管理料を届け出ているものに限る)	0 床	36
		37

(4)職員数

総職員数(事務職員含む、常勤職員の人数)	1,000 人	38
		39
・常勤:原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。		40
		41

①職種別内訳

※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。	非常勤	常勤	
	※(常勤換算)		
医師	9.2 人	161 人	42
歯科医師	0 人	0 人	43
薬剤師	1.8 人	22 人	44
保健師	0 人	0 人	45
助産師	0 人	38 人	46
看護師	8.7 人	534 人	47
准看護師	0 人	1 人	48
理学療法士	0 人	14 人	49
作業療法士	0 人	4 人	50
視能訓練士	0 人	1 人	51
言語聴覚士	0 人	3 人	52
義肢装具士	0 人	0 人	53
歯科衛生士	0 人	0 人	54
歯科技工士	0 人	0 人	55
診療放射線技師	0 人	27 人	56
臨床検査技師	1.8 人	35 人	57
衛生検査技師	0 人	0 人	58
臨床工学技士	0 人	19 人	59
管理栄養士	2 人	7 人	60
栄養士	0 人	2 人	61
社会福祉士	0 人	5 人	62
精神保健福祉士	0 人	0 人	63
公認心理師	0 人	3 人	64
介護福祉士	0 人	0 人	65
救命救急士	0 人	1 人	66
			67
			68
			69

※②～④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。

②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について	非常勤	常勤	
	※(常勤換算)		
一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医	0 人	1 人	70
一般社団法人 日本アレルギー学会 アレルギー専門医	0 人	0 人	71
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線科専門医	0 人	1 人	72
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線診断専門医	0 人	4 人	73
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線治療専門医 (日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医を含めてよい)	0 人	1 人	74
一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医	0 人	0 人	75
一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医	0 人	2 人	76
公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医	0 人	1 人	77
一般社団法人 日本感染症学会 感染症専門医	0 人	0 人	78
一般社団法人 日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	0 人	9 人	79
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療認定医	0 人	0 人	80
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医	0 人	0 人	81
一般社団法人 日本肝臓学会 肝臓専門医	0 人	3 人	82
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能指導医	0 人	0 人	83
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能専門医	0 人	0 人	84
特定非営利活動法人 日本気管食道科学会 気管食道科専門医	0 人	0 人	85
			86
			87

一般社団法人 日本救急医学会 救急科専門医	0	人	3	人	88	✓
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 指導医 (終身指導医を含めてよい)	0	人	2	人	89	✓
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 認定医 (終身認定医を含めてよい)	0	人	1	人	90	✓
一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者	0	人	0	人	91	✓
一般社団法人 日本形成外科学会 形成外科専門医	0	人	2	人	92	✓
一般社団法人 日本形成外科学会 皮膚腫瘍外科指導専門医	0	人	1	人	93	✓
一般社団法人 日本外科学会 外科専門医	0	人	16	人	94	✓
一般社団法人 日本血液学会 血液専門医	0	人	5	人	95	✓
一般社団法人 日本呼吸器学会 呼吸器専門医	0	人	0	人	96	✓
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医	0	人	1	人	97	✓
特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医	0	人	0	人	98	✓
一般社団法人 日本サイコオンコロジー学会 登録精神腫瘍医	0	人	0	人	99	✓
公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医	0	人	5	人	100	✓
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 耳鼻咽喉科専門医	0	人	3	人	101	✓
一般社団法人 日本周産期・新生児医学会 周産期(新生児)専門医	0	人	0	人	102	✓
一般社団法人 日本循環器学会 循環器専門医	0	人	11	人	103	✓
一般社団法人 日本消化器外科学会 指導医	0	人	2	人	104	✓
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医	0	人	5	人	105	✓
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科専門医	0	人	4	人	106	✓
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医	0	人	9	人	107	✓
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病専門医	0	人	10	人	108	✓
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病指導医	0	人	2	人	109	✓
公益社団法人 日本小児科学会 小児科専門医	0	人	4	人	110	✓
特定非営利活動法人 日本小児外科学会 小児外科専門医	0	人	0	人	111	✓
一般社団法人 日本小児神経学会 小児神経専門医	0	人	0	人	112	✓
一般社団法人 日本神経学会 神経内科専門医	0	人	1	人	113	✓
心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医	0	人	4	人	114	✓
特定非営利活動法人 日本心療内科学会 心療内科専門医	0	人	0	人	115	✓
一般社団法人 日本腎臓学会 腎臓専門医	0	人	1	人	116	✓
一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医	0	人	0	人	117	✓
公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医	0	人	8	人	118	✓
一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医	0	人	0	人	119	✓
公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医	0	人	0	人	120	✓
一般社団法人 日本専門医機構 総合診療専門医	0	人	0	人	121	✓
一般社団法人 日本造血・免疫細胞療法学会 造血細胞移植認定医	0	人	3	人	122	✓
一般社団法人 日本総合病院精神医学会 一般病院連携精神医学専門医	0	人	0	人	123	✓
一般社団法人 日本大腸肛門病学会 大腸肛門病専門医	0	人	0	人	124	✓
一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医	0	人	3	人	125	✓
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん指導医 (頭頸部がん暫定指導医を含めてよい)	0	人	0	人	126	✓
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医	0	人	0	人	127	✓
一般社団法人 日本透視医学会 透視専門医	0	人	4	人	128	✓
一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医	0	人	5	人	129	✓
一般社団法人 日本東洋医学会 漢方専門医	0	人	0	人	130	✓
一般社団法人 日本内科学会 総合内科専門医	0	人	21	人	131	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定所有者	0	人	0	人	132	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定所得者	0	人	1	人	133	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定所得者	0	人	3	人	134	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定所得者	0	人	1	人	135	✓
一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医	0	人	3	人	136	✓
日本内分泌外科学会/日本甲状腺外科学会 内分泌外科専門医	0	人	0	人	137	✓
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺専門医	0	人	1	人	138	✓
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺認定医	0	人	0	人	139	✓
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師A評価	0	人	1	人	140	✓
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師B評価	0	人	0	人	141	✓
一般社団法人 日本熱傷学会 熱傷専門医	0	人	0	人	142	✓
一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医	0	人	5	人	143	✓
特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会 脳血管内治療専門医	0	人	3	人	144	✓
一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医	0	人	3	人	145	✓
一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医	0	人	2	人	146	✓
公益社団法人 日本皮膚科学会 皮膚科専門医	0	人	1	人	147	✓
一般社団法人 日本病理学会 病理指導医	0	人	1	人	148	✓
一般社団法人 日本病理学会 病理専門医	0	人	3	人	149	✓
公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医	0	人	0	人	150	✓
一般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医	0	人	0	人	151	✓
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科認定医	0	人	0	人	152	✓
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医	0	人	8	人	153	✓
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科指導医	0	人	4	人	154	✓
一般財団法人 日本リウマチ学会 リウマチ専門医	0	人	0	人	155	✓
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション科専門医	0	人	0	人	156	✓
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞診専門医	0	人	2	人	157	✓
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法指導医	0	人	0	人	158	✓
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	0	人	2	人	159	✓
一般社団法人 日本臨床検査医学会 臨床検査専門医	0	人	0	人	160	✓
特定非営利活動法人 日本レーザー医学会 レーザー専門医	0	人	0	人	161	✓
一般社団法人 日本老年医学会 老年病専門医	0	人	0	人	162	✓
一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター	0	人	0	人	163	✓
一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療 専門医	0	人	1	人	164	✓
一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会 専門医	0	人	2	人	165	✓
一般社団法人 日本脳卒中学会 専門医	0	人	5	人	166	✓
167						
歯科医師						
公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医	0	人	0	人	169	✓
一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医	0	人	0	人	170	✓
171						
看護師						
公益社団法人 日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師	0	人	2	人	173	✓

公益社団法人 日本看護協会	がん薬物療法看護認定看護師	0	人	0	人	174	✓
公益社団法人 日本看護協会	がん看護専門看護師	0	人	2	人	175	✓
公益社団法人 日本看護協会	がん性疼痛看護認定看護師	0	人	1	人	176	✓
公益社団法人 日本看護協会	がん放射線療法看護認定看護師	0	人	0	人	177	✓
公益社団法人 日本看護協会	緩和ケア認定看護師	0	人	0	人	178	✓
公益社団法人 日本看護協会	手術看護認定看護師	0	人	2	人	179	✓
公益社団法人 日本看護協会	精神看護専門看護師	0	人	1	人	180	✓
公益社団法人 日本看護協会	摂食・嚥下障害看護認定看護師	0	人	1	人	181	✓
公益社団法人 日本看護協会	地域看護専門看護師	0	人	0	人	182	✓
公益社団法人 日本看護協会	乳がん看護認定看護師	0	人	0	人	183	✓
公益社団法人 日本看護協会	皮膚・排泄ケア認定看護師	0	人	2	人	184	✓
公益社団法人 日本看護協会	慢性心不全看護認定看護師	0	人	2	人	185	✓
公益社団法人 日本看護協会	生殖看護認定看護師	0	人	0	人	186	✓
一般社団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会・一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会合同認定	インターベンションエキスパートナース	0	人	3	人	187	✓
188							
③その他専門的技術・知識を有する医療従事者				非常勤		常勤	
※(常勤換算)							
一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会	外来がん治療認定薬剤師	0	人	0	人	191	✓
一般社団法人 日本医療薬学会	がん専門薬剤師	0	人	2	人	192	✓
一般社団法人 日本病院薬剤師会	がん薬物療法認定薬剤師	0	人	0	人	193	✓
一般社団法人 日本緩和医療薬学会	緩和薬物療法認定薬剤師	0	人	0	人	194	✓
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構	検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	0	人	2	人	195	✓
放射線治療品質管理機構	放射線治療品質管理士	0	人	2	人	196	✓
日本放射線治療専門放射線技師認定機構	放射線治療専門放射線技師	0	人	2	人	197	✓
一般財団法人 医学物理士認定機構	医学物理士	0	人	2	人	198	✓
公益社団法人 日本臨床細胞学会	細胞検査士	0	人	1	人	199	✓
一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリング学会	認定遺伝カウンセラー	0	人	0	人	200	✓
一般社団法人日本家族性腫瘍学会	家族性腫瘍カウンセラー	0	人	0	人	201	✓
一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会	がん病態栄養専門管理栄養士	0	人	4	人	202	✓
四病院団体協議会／医療研修推進財団	診療情報管理士	0	人	13	人	203	✓
一般社団法人 日本生殖心理学会	がん・生殖医療専門心理士	0	人	0	人	204	✓
205							
④その他の従事者							
診療録管理部門の職員	0	人	5	人	207	✓	
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	臨床心理士	0	人	3	人	208	✓
臨床試験コーディネーター	0	人	0	人	209	✓	
210							
(5)その他				可		(可／否)	
①夜間(深夜も含む)救急対応の可否							
②各種委員会の設置状況							
倫理審査委員会	あり	(あり／なし)	年 4	回開催(期間:令和3年1月1日～12月31日)	213	✓	
治験審査委員会	あり	(あり／なし)	年 11	回開催(期間:令和3年1月1日～12月31日)	214	✓	
医療安全委員会	あり	(あり／なし)	年 12	回開催(期間:令和3年1月1日～12月31日)	215	✓	
216							
(6)患者数・診療件数の状況							
①患者数等(期間:令和3年1月1日～12月31日)							
年間入院患者数※1				12,992	人	219	✓
年間入院がん患者数※2				1,472	人	220	✓
年間入院患者数に占めるがん患者の割合				11.3	%	221	
年間外来がん患者延べ数※3				70,412	人	222	✓
年間院内死亡がん患者数				106	人	223	✓
※1 同一患者について、当該期間における同一主傷病に対する複数入院はまとめて、1人と計上する。同一患者について、異なる主傷病に対する入院はそれぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回入院した場合は1人とする。異なる主傷病で2回入院した場合は2人とする。 また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人として計上する。 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。) ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断されたものについて計上すること。 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再来がん患者及び往診、巡回診療、健康診断、人間ドック等を行い、診療録の作成または記載の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それぞれの診療科で診療録の作成または記載の追加を行った場合、それぞれの外来患者として計上する。							
224							
225							
②検査等の実施状況							
ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日～12月31日)							
病理診断				5,781	件	229	✓
細胞診断				3,142	件	230	✓
病理組織迅速組織顕微鏡検査				344	件	231	✓
232							
233							
(7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。				いいえ		(はい／いいえ)	
グループ指定を受けている場合、その状況について別紙27に記載すること。							
234							
235							
(8)各治療の状況について							
手術等の状況							
大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がんに関する悪性腫瘍の手術件数(令和3年1月1日～12月31日)							
大腸がん(C18\$, C19, C20, D01.0, D01.1, D01.2)の手術件数							
開腹手術 K7193, K739\$, K740\$				13	件	241	✓
腹腔鏡下手術 K719-3, K740-2\$				148	件	242	✓
内視鏡手術 K721\$, K721-4, K739-2, K739-3				121	件	243	✓
244							
肺がん(C34\$, D02.2)の手術件数							
開胸手術 K511\$, K514\$, K518\$				1	件	245	✓
胸腔鏡下手術 K514-2\$				87	件	246	✓
247							
胃がん(C16\$, D00.2)の手術件数							
開腹手術 K654-2, K6552, K655-42, K6572				15	件	248	✓
腹腔鏡下手術 K654-3\$, K655-22, K655-52, K657-22				64	件	249	✓
内視鏡手術 粘膜切除術(EMR)K6531				2	件	250	✓
内視鏡手術 粘膜下層剥離術(ESD)K6532				100	件	251	✓
252							
乳がん(C50\$, D05\$)の手術件数							
手術 K476\$				88	件	253	✓

	乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2	0	件	254	✓
	乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$	2	件	255	✓
	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$	0	件	256	✓
	乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32	0	件	257	✓
	前立腺がん(C61)の手術件数			258	
	開腹手術 K843	0	件	259	✓
	腹腔鏡下手術 K843-2、K843-3、K843-4	20	件	260	✓
	肝臓がん(C22\$, D01.5)の手術件数			261	
	開腹手術 K695\$	1	件	262	✓
	腹腔鏡下手術 K695-2\$	11	件	263	✓
	マイクロ波凝固法 K697-2\$	0	件	264	✓
	ラジオ波焼灼療法 K697-3\$	43	件	265	✓
	胆のうがん(C23)の手術件数			266	
	開腹手術 K675\$	2	件	267	✓
	腹腔鏡下手術 K675-2	5	件	268	✓
	胆管がん(C240、C241、C248、C249)の手術件数			269	
	開腹手術 K677、K677-2	7	件	270	✓
	膵臓がん(C250、C251、C252、C253、C254、C257、C258、C259)の手術件数			271	
	開腹手術 K700-2、K702\$, K703\$, K704	10	件	272	✓
	腹腔鏡下手術 K700-3、K702-2\$, K703-2\$	4	件	273	✓
	放射線治療の状況			274	
	※以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。			275	
	全てのがんを対象としたのべ患者数 (令和3年1月1日～12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)			276	
	体外照射	245	人	277	✓
	定位照射(脳)	9	人	278	✓
	定位照射(体幹部)	3	人	279	✓
	強度変調放射線治療(IMRT)	45	人	280	✓
	粒子線治療(重粒子線、陽子線治療)	0	人	281	✓
	密封小線源治療	0	人	282	✓
	核医学治療	5	人	283	✓
	我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和3年1月1日～12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)			284	
	※原発巣に記載してください。			285	
	肺がん	12	人	286	✓
	胃がん	3	人	287	✓
	肝がん	8	人	288	✓
	大腸がん	16	人	289	✓
	胆のう・胆管がん	3	人	290	✓
	膵臓がん	14	人	291	✓
	乳がん	67	人	292	✓
	前立腺がん	36	人	293	✓
	緩和ケアチームに対する新規診療症例の状況(重複可)(令和3年1月1日～12月31日)			294	
	身体症状の緩和を行った症例数	30	人	295	✓
	精神症状の緩和を行った症例数	23	人	296	✓
	社会的苦痛に対する緩和を行った症例数	9	人	297	✓
	自施設で実施したがんの治療に際する妊孕性温存治療の状況(令和3年1月1日～12月31日)			298	
	がんの治療に際する妊孕性温存目的で精子保存を行った患者の人数	0	人	299	✓
	がんの治療に際する妊孕性温存目的で精巣内精子採取術(Onco-TESE)を行った患者の人数	0	人	300	✓
	がんの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵、受精卵(胚)、あるいは、卵巣組織の凍結保存を行った患者の人数	0	人	301	✓
	成人のがん患者の造血管腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	302	✓
	成人のがん患者の造血管腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	303	✓
	成人のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	304	✓
	小児のがん患者の造血管腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	305	✓
	小児のがん患者の造血管腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	306	✓
	小児のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	307	✓
	成人のがん患者の造血管腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	308	✓
	小児のがん患者の造血管腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	309	✓
				310	
				311	
				312	
	(9)小児がん患者への対応について			313	
	院内学級を開催している(院内学級とは、ここでは院内に設置された小・中学特別支援学級、特別支援学校を指す)。	はい	(はい/いいえ)	314	✓
	小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している。	いいえ	(はい/いいえ)	315	✓
	小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	はい	(はい/いいえ)	316	✓
	小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設から自施設までの移動時間(該当施設がない場合には0を記入)	10	分	317	✓
				318	
	(10)その他の施設について			319	
	集中治療室を設置している。	はい	(はい/いいえ)	320	✓
	緩和ケア病棟を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	321	✓
	緩和ケア病棟を有する場合、別紙6に詳細を記載すること。			322	
				323	
	(11)その他			324	
	がん検診後の精密検査を実施している。	はい	(はい/いいえ)	325	✓
	精密検査を実施している場合、令和3年4月1日～令和4年3月31日の期間に実施した精密検査の受診件数を記載してください。			326	
	※一人の患者が同一のがん種について、2回検査を受けた場合には、2件として計上してください。			327	
	※一人の患者が複数のがん種について1回ずつ検査を受けた場合には、それぞれのがん種に1件として計上してください。			328	
	大腸がん	0	件	329	✓
	肺がん	0	件	330	✓
	胃がん	0	件	331	✓
	乳がん	12	件	332	✓
	子宮頸がん	0	件	333	✓
				334	

医療機関名

徳島市十津病院

推進形態

地域がん診療連携拠点病院

令和4年9月時点指定類型

地域がん診療連携拠点病院

【記入箇所】

都道府県がん診療連携拠点病院

Ⅱ・Ⅳ

(※特定機能病院である場合には、Ⅲにも回答すること。)

地域がん診療連携拠点病院

Ⅱ・Ⅴ

(※特定機能病院である場合には、Ⅲにも回答すること。)

特定保健がん診療連携拠点病院

Ⅲ・Ⅴ

地域がん診療病院

Ⅵ

【凡例】

A:必須要件

B:望ましい(★)

C:望ましい

-参考

11

検討の箇所

要件

要件区分

令和4年9月1日時点の状況

備考欄

12

1 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

13

1 都道府県協議会における役割

各都道府県の他の拠点医療者と協議し、連携推進協議会を設置し、その運営に主体的に参加している。

A

はい

14

1 地域がん診療連携拠点病院

そのほか、がん医療における役割を定めており、当該がん医療を推進する役割を担っている。府県協議会の運営にあたることと、都道府県協議会の方針に沿って各がん医療機関におけるがん医療が適切に提供されるよう努めている。

A

はい

15

2 診療体制

16

(1) 診療体制

17

① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供

18

ア

我が国に多いがん(大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん及び肝・胆・膵のがんをい。以下同じ。)を中心にその他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせる集学的治療、ハイパードージェン及び緩和ケア(以下集学的治療をい。)を提供する体制を有するとともに、各がんの診療ガイドラインに準ずる標準的治療(以下「標準的治療」とい。)等がん患者の状況に応じた適切な治療を提供している。

A

はい

別紙2に詳細を記載してください。

19

ア

我が国に多いがんの中でも最頻の集約化により治療成績の向上が期待されるもの等、当該施設において集学的治療等を提供しない場合には、適切な医療(標準)につなげるべきである体制を整備している。

A

はい

別紙3に詳細を記載してください。

20

イ

医療従事者の診断結果や病状の経過観察及び治療方針の決定等については、以下の体制を整備している。

A

はい

21

1

患者とその家族の意思を尊重し、看護職員や公認心理師等が関与している。

A

はい

22

2

治療方針を決定する際には、患者と医師がチームを形成している。

A

はい

23

3

医師と患者と、複数の診療科による連携がある場合には、その初発のある診療科の受診がである体制を整備している。

A

はい

24

ウ

我が国に多いがんの中でも最頻の集約化により治療成績の向上が期待されるもの等、当該施設において集学的治療等を提供しない場合には、適切な医療(標準)につなげるべきである体制を整備している。

A

はい

25

1

個別もしくは複数の診療科の医師と主体として、がん患者のケアを行っている。

A

はい

各診療科で日常的に開催している場合は「はい」を選択してください。

26

2

個別もしくは複数の診療科の医師と、看護職員、薬剤師、放射線科、緩和ケアチームを代表する者等を加えた、症例への対応に柔軟に対応するカンファレンス。

A

はい

各診療科で日常的に開催している場合は「はい」を選択してください。

27

3

手術、放射線治療、薬物療法、病状観察及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門の専門を有する医師等による、医療者不明(がん・希少がんなど)に関して腫瘍医科にがん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンス。

A

4.00

1ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●)月/月

28

4

臨床倫理、社会的な問題を解決するための、具体的な対応に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体での多職種によるカンファレンス。

A

4.00

1ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●)月/月

29

5

がんの診療ガイドラインを1週間以上開催している。

A

はい

別紙4に詳細を記載してください。

30

6

検討した内容について、診療科に転送の上、関係者間で共有している。

A

はい

31

エ

院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけではなく、看護師や薬剤師等の他の診療科からも人材が派遣されている。

A

はい

32

オ

保険診療外の免疫療法等について、治療、先進医療、臨床研究法(平成29年法律第16号)で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性の確保に関する法律(平成26年法律第55号)に基づき提供される再生医療等の特報以外の形では、実施・提供していない。

A

はい

33

34

保険診療外の免疫療法等について、提供または提供しない場合は、上記の2の特報にも該当するかも明記すること。

-

35

② 手術療法、放射線治療、薬物療法の提供体制の特長事項

36

ア

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

37

イ

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

-

い/え

38

39

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

40

41

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

41

42

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

42

43

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

43

44

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

44

45

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

45

46

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

46

47

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

47

48

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

48

49

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

49

50

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

50

51

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

51

52

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

52

53

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

53

54

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

54

55

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

55

56

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

56

57

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

57

58

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

58

59

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

59

60

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

60

61

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

61

62

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

62

63

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

63

64

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

64

65

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

65

66

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

66

67

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

67

68

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

68

69

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

69

70

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

70

71

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

71

72

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

72

73

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

73

74

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

74

75

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

75

76

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

76

77

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

77

78

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

78

79

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

79

80

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

80

81

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

81

82

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

82

83

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

83

84

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

84

85

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

85

86

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

86

87

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

87

88

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

88

89

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

89

90

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

90

91

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

91

92

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

92

93

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

93

94

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

94

95

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

95

96

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

96

97

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

97

98

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

98

99

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

99

100

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

100

101

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

101

102

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

102

103

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

103

104

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

104

105

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

105

106

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

106

107

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

107

108

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

108

109

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

109

110

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

110

111

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

111

112

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

112

113

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

113

114

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

114

115

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

115

116

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

116

117

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

117

118

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

118

119

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

119

120

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

120

121

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

121

122

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

122

123

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

123

124

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

124

125

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

125

126

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

126

127

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

127

128

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

128

129

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

129

130

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

130

131

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

131

132

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

132

133

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

133

134

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

134

135

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

135

136

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

136

137

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

137

138

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

138

139

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

139

140

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

140

141

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

141

142

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

142

143

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

143

144

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

144

145

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

145

146

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

146

147

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

147

148

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

148

149

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

149

150

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

150

151

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

151

152

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

152

153

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

153

154

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

154

155

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

155

156

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

156

157

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

157

158

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

158

159

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

159

160

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

160

161

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

161

162

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

162

163

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

163

164

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

164

165

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

165

166

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

166

167

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

167

168

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

168

169

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

169

170

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

170

171

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

171

172

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

172

173

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

173

174

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

174

175

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

175

176

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

176

177

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

177

178

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

178

179

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

179

180

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

180

181

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

181

182

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

182

183

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

183

184

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

184

185

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

185

186

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

186

187

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

187

188

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

188

189

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

189

190

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

190

191

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

191

192

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

192

193

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

193

194

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

194

195

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

195

196

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

196

197

遠く迅速医療診療が可能な体制を確保している。(なお、当該施設は遠隔医療診療でも可とする。)

A

はい

197

198

遠く迅速医療診療が

様式4(機能別)

[illegible]

項目	要件	要件区分	令和4年9月1日 時点の状況	備考
371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000	2. 手術療法、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項 ② 手術療法の実施に必要となる体制を整備する上で、適宜グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により、特に以下に該当すること。 ア 我が国に多いがんに対する手術のうち、提供が困難であるものについてはグループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により提供できる体制を整備している。 イ グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。 （なお、当該施設は迅速病理診断も可とする。） ウ 術後管理体制の一環として、手術部位前後に関するサーベイランスを実施している。 エ その他、厚生労働省がん医療対策サーベイランス調査（JANIS）へ参加している。 オ 設備や人材配置の点から放射線療法の提供が困難である場合には、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備すること。 カ グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 キ 関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。 ク ●リニアックについて（※自施設で実施している場合のみ） コ 近畿で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。（YYYY/MM） ク 測定機関名を記入すること。 コ 基準線量の±5%の水準以内である。 ク ●遠隔支援放射線治療について（※自施設で実施している場合のみ） コ 近畿で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。（YYYY/MM） ク 測定機関名を記入すること。 コ 基準線量の±5%の水準以内である。 カ 外来化学療法を実施しているがん患者が急変等の緊急時に入院できる体制を整備している。 キ 免疫関連重篤事象を含む重篤事象に対して、他診療科や他病院と連携する等に対応している。 ク グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により、薬物療法のレジメンを改善するとともに、標準的な薬物療法を提供できる体制を整備している。 3. 緩和ケアの提供体制 ア がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項目に組み込むなど個別に患者の状況に応じ、必要と認められるケアを提供している。 イ がん患者の身体的苦痛や精神的苦痛、社会的苦痛等の把握及びそれに対する適切な対応を、診療から一貫して継続的に行っている。 ウ がん診療方針の変更時には、ライフステージ、教育・経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題について、患者の希望に基づき意思決定やケア提供を行う。 エ アイスを治療するため、がん診療に携わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援するために組織上明確に位置づけられた緩和ケアチームにより、迅速に提供可能な体制を整備している。 イ 定期的な「病棟ケア」及び「ワンオンワン」を行い、医師を含めてがん患者も含めて苦痛の把握に努めるとともに、適切な症状緩和についに、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。 ウ (1)(2)の2つに該当する場合は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護業務を支援・強化する役割を担っている。 エ がん診療に携わる全ての診療従事者による緩和ケアの提供体制を整備している。 イ 患者が必要と認められるケアを受けられるよう、緩和ケア外来の設置など外注において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。 ウ 自施設のがん患者に限らず、他施設でがん診療を受けている、または受けていた患者についても受け入れを行っている。 エ 緩和ケア外来の設置など外注において専門的な緩和ケアを提供している。 オ 医療用大麻等の医療目的での使用時や使用の適否について、医師からの説明とともに薬剤師や看護師等により、外来・病棟を問わず医療用大麻を自己管理できるように指導している。 カ その際には、自己製の医薬品記録を適宜活用している。 キ 緩和ケアチームががん患者の診療を依頼する手帳等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するとともに、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を共有している。 ク 緩和ケアの提供体制を整備し、がん患者の苦痛を軽減するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつなぐ役割を担う「リンクス」などを設置している。 キ 患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。 ク アドバンス・ケア・プランニングの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ上の公開等により、がん患者及び家族に対し、わかりやすく情報提供を行っている。 ケ かかりつけ医師の協力・連携を得て、主治医及び看護医が緩和ケアチームに対し、退院後の自宅における緩和ケアに関する療養上必要な相談及び指導を行っている。 コ 疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制等について、以下の通り確保すること。 イ 慢性疼痛に対する継続プログラムについて、自施設における医師科長等との連携等の対応方針を定めている。 ウ 自施設で実施が困難なために、外院の医療機関と連携して実施する場合は、その評価が連携体制に確保されている。 エ 連携する外院の医療機関に患者を紹介して実施している。 イ ホームページ等で、疼痛プログラムの自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。 ウ 自施設の診療事業者に、緩和ケアの提供体制について周知していることに加え、連携する医療機関に対し、患者の受け入れについて周知している。 エ ホームページ等で、自施設におけるこれらの連携体制について分かりやすく公表している。 イ 全てのがん患者に対する緩和ケアの提供体制を整備し、必要に応じて患者や家族支援、患者からのPRO（患者報告アウトカム）、医療用大麻の処方量など、院内の緩和ケアに係る情報を収集し、検討・改善する体制を整備している。 ウ それを踏まえて自施設において継続的な改善を進める等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。 4. 地域連携体制 ア がん患者の紹介・紹介状に継続的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。 イ 緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケアや在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者やその家族に対し適切な地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。 ウ 希少がんに関しては、必要に応じて希少がん診療センター等と連携し、希少がん患者の診療体制を整備している。 エ 高齢のがん患者や障害を持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との連携を図り協力的に支援している。 イ 小児がんに関しては、希少がん診療センター等と連携し、小児がん患者の診療体制を整備している。 ウ 地域の医療機関の医師と診療及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により医療場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 エ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 イ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンスを実施している。 ウ 当該がん医療圏内において、地域の医療機関や在宅医療支援診療所等の医療・介護従事者等とに関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護等と連携しカンファレンス			

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
487											
488											
489											
490											
491											
492											
493											
494											
495											
496											
497											
498											
499											
500											
501											
502											
503											
504											
505											
506											
507											
508											
509											
510											
511											
512											
513											
514											
515											
516											
517											
518											
519											
520											
521											
522											
523											
524											
525											
526											
527											
528											
529											
530											
531											
532											
533											
534											
535											
536											
537											
538											
539											
540											
541											
542											
543											
544											
545											
546											
547											
548											
549											
550											
551											
552											
553											
554											
555											
556											
557											
558											
559											
560											
561											
562											
563											
564											
565											
566											
567											
568											
569											
570											
571											
572											
573											
574											
575											
576											
577											
578											
579											
580											
581											
582											
583											
584											
585											
586											
587											
588											
589											
590											
591											
592											
593											
594											
595											
596											
597											
598											
599											
600											
601											
602											
603											
604											
605											
606											
607											
608											
609											
610											
611											
612											
613											
614											
615											
616											
617											
618											
619											
620											
621											
622											
623											
624											
625											
626											
627											
628											
629											
630											
631											
632											
633											
634											
635											
636											
637											
638											
639											
640											
641											
642											
643											
644											
645											
646											
647											
648											
649											
650											
651											
652											
653											
654											
655											
656											
657											
658											
659											
660											
661											
662											
663											
664											
665											
666											
667											
668											
669											
670											
671											
672											
673											
674											
675											
676											
677											
678											
679											
680											
681											
682											
683											
684											
685											
686											
687											
688											
689											
690											
691											
692											
693											
694											
695											
696											
697											
698											
699											
700											
701											
702											
703											
704											
705											

様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無
なし

病院名: 徳島赤十字病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見通し等について具体的に記載してください。
※通し番号については、様式4(機能別)シートのA列(左端)の番号を記入してください。
※令和4年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、都道府県を通じて文書で厚生労働省健康局がん・疾病対策課へ届け出てください。

	通し番号	令和4年9月1日時点で満たしていない要件 (通し番号を入力すれば、自動入力されます。)	現状の説明	充足見込み時期
例	125	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	令和4年9月1日時点では専任の医師は配置できていない(兼任で配置している)。	令和5年3月1日段階での整備を行う予定である。
例	180	放射線治療のべ患者数 (基準:年間200人以上)	令和3年〇月〇日～令和3年〇月〇日までの期間、放射線治療機器の入れ替えを行ったため同期間の治療ができなかった。令和3年〇月〇日以降は通常通りの治療を行っている。また、直近1年間の治療実績は〇件であった。	令和4年は基準の治療数を達成できる見込み。
例	189	「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添)に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、予定していた緩和ケア研修会が中止となっている。	今後〇月にWebでの開催を予定している。
例	216	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置している。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた基礎研修(3)の研修会が中止となっている。	今後〇月に受講予定である。
例	244	国立がん研究センターが実施する研修で中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた中級者認定試験が中止となっている。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた中級者認定試験が中止となっていたが、今後〇月に受験予定である。
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

専門とするがんの診療状況

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

病院名：徳島赤十字病院

時期・期間：令和3年1月1日～12月31日

我が国に多いがん、希少がんを含むそれ以外のがんの各がん種において、

■診断および各種・各段階の治療における自施設の専門レベルを専門：◎、対応可：○、他施設へ紹介：△で記入してください。

・専門（◎）：当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている

・対応可（○）：積極的に患者を集めるわけではないが、自施設で標準的な対応（診断・治療）が可能

・他施設へ紹介（△）：他の施設で紹介することで対応している

■診断あるいはいずれかの治療について、「専門◎」、あるいは「対応可○」と記載した場合は、2020年、2021年の治療開始数（院内がん登録の、症例区分20, 21, 30）を、

国立がん研究センターにおいて計算し提供しますので記入不要です。その際には、より詳細な区分で集計します。

■備考には、手術・放射線・薬物療法以外で行っている治療や特に当該がん種に関する窓口などがあれば、記載して下さい。

■「臨床試験の実績の有無」については、過去5年間の臨床試験の参加実績の有無についてご記入ください（有・無）。

■特に明記されていないところでは、各臓器でリンパ腫を除く各部位のがんについてお答えください。

注

専門＝当該がんを特に専門とする医師がおり、当該がんの患者を積極的に集めているレベル

対応可＝当該がんの標準的な診断/治療が可能

臨床試験＝過去の参加実績であり、現在実施中であるかは問わない。I～Ⅲ相いづれでもよい。

I 記載必須 専門◎／対応可○／他施設へ紹介△						I どれかに専門／対応可としたときは公開			備考		
成人(15歳以上)	診断 (生検等)	初発例への治療			再発例 への治療	臨床試験の 実績の有無	治療開始数			担当診療科 (複数記載可)	公開の窓口・特記事項など
		手術	放射線	薬物療法			2020年	2021年			
脳腫瘍(リンパ腫以外)	○	○	○	○	○	有	(良悪性を別に集計表示)				
脳腫瘍(リンパ腫)	○	○	○	○	○	有					
脊髄腫瘍	○	○	○	○	△	有					
眼腫瘍(眼瞼以外)	○	○	○	○	○	有					
鼻腔・副鼻腔がん	○	○	○	○	○	有					
口腔がん	○	○	○	○	○	有					
咽喉がん(上・中・下)	○	○	○	○	○	有	(上・中・下咽喉を別に集計表示)				
喉頭がん	○	○	○	○	○	有					
唾液腺がん	○	○	○	○	○	有					
外耳道がん	○	○	○	○	○	有					
頭頸部肉腫	○	○	○	○	○	有					
甲状腺がん	○	○	○	○	○	有					
乳がん	○	○	○	○	○	有					
気管がん	○	○	○	○	○	有					
非小細胞肺癌	○	○	○	○	○	有					
小細胞肺癌	○	○	○	○	○	有					
縦隔腫瘍(胸腺がん、胸腺腫)	○	○	○	○	○	有	(胸腺がん、胸腺腫別に集計表示)				
縦隔胚細胞腫瘍	○	○	○	○	○	有					
縦隔腫瘍(それ以外の腫瘍)	○	○	○	○	○	有					
中皮腫(胸膜)	○	○	○	○	○	有					
中皮腫(腹膜)	○	○	○	○	○	有					
食道がん	○	○	○	○	○	有					
胃がん	○	○	○	○	○	有					
小腸がん	○	○	○	○	○	有					
大腸がん(結腸・直腸)	○	○	○	○	○	有					
肛門・肛門管がん	○	○	○	○	○	有					
消化管間質性腫瘍(GIST)	○	○	○	○	○	有					
消化管の神経内分泌腫瘍(NET／NEC)	○	○	○	○	○	有	(NET,NECは別に集計表示)				
肝臓がん	○	○	○	○	○	有					
胆のう・胆管がん	○	○	○	○	○	有	(肝内、肝外を別に集計表示)				
すい臓がん(NET,NEC以外)	○	○	○	○	○	有					
すい臓の神経内分泌腫瘍(NET／NEC)	○	○	○	○	○	有	(NET,NECは別に集計表示)				
腹膜偽粘液腫(他のがんの腹膜腫瘍を除く)	○	○	○	○	○	有					
デスモイド腫瘍	○	○	○	○	○	有					
後腹膜肉腫	○	○	○	○	○	有					
腎がん	○	○	○	○	○	有					
褐色細胞腫・傍神経節腫瘍(頭頸部以外)	○	○	○	○	○	有					
副腎皮質がん	○	○	○	○	○	有					
腎盂尿管がん・膀胱がん	○	○	○	○	○	有	(腎盂・尿管・膀胱は別に集計表示)				
精巣腫瘍	○	○	○	○	○	有					
前立腺がん	○	○	○	○	○	有					
子宮頸がん(上皮性)	○	○	○	○	○	有					
子宮体がん(上皮性)	○	○	○	○	○	有					
子宮肉腫	○	○	○	○	○	有					
卵巣がん、卵管がん、腹膜がん(上皮性)	○	○	○	○	○	有					
卵巣胚細胞腫瘍	○	○	○	○	○	有					
外陰がん	○	○	○	○	○	有					
四肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍	○	○	○	○	○	有					
四肢・表在体幹の悪性骨腫瘍	○	○	○	○	○	有					
皮膚の悪性黒色腫	○	○	○	○	○	有					
皮膚がん(悪性黒色腫以外)	○	○	○	○	○	有					
悪性リンパ腫	○	○	○	○	○	有					
急性白血病(骨髄性、リンパ性)	○	○	○	○	○	有					
慢性白血病(骨髄性、リンパ性)	○	○	○	○	○	有					
多発性骨髄腫	○	○	○	○	○	有					
原発不明がん	○	○	○	○	○	有					
小児(15歳未満)	診断 (生検等)	専門◎／対応可○／他施設へ紹介△ 初発例への治療				臨床試験の 実績の有無	治療開始数		担当診療科 (複数記載可)	備考	
		手術	放射線	薬物療法	再発例 への治療		2020年	2021年			
小児脳腫瘍	○	○	○	○	○	有					
小児眼腫瘍	○	○	○	○	○	有					
小児悪性骨腫瘍	○	△	○	○	○	有					
小児造血器腫瘍	○	○	○	○	○	有					
小児固形腫瘍(脳・目・骨以外)	○	△	○	○	○	有					

がん登録でコードがなく集計不可

我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無
なし

病院名： 徳島赤十字病院

時期・期間： 令和4年9月1日時点

我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容があれば、下の表に状況を記載してください。

我が国に多いがん	自施設で対応しない診療内容について、該当するがん種と治療法の組み合わせに"○"を入力してください。			自施設で対応していない診療内容についての連携先 (施設名・診療内容)
	手術療法	薬物療法	放射線療法	
(例) 膵臓がん	○			手術を要する膵臓がん患者は、連携する××病院に紹介している。 手術後の薬物療法については、自施設で対応している。
大腸がん				
肺がん				
胃がん				
乳がん				
前立腺がん				
肝がん				
胆のう・胆管がん				
膵臓がん				

カンファレンスについて

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません

記載の有無

あり

病院名：徳島赤十字病院

時期・期間：令和4年9月1日時点

※この別紙は任意記載です。

整備指針Ⅱの2の(1)の①のウ及びⅥの2の(1)の①のオに定めるカンファレンスのうち、iii及びivについて記載してください。

iiiのカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。

定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

「がん患者のACPを含めた意思決定支援について」「心不全患者とがん患者のそれぞれの在宅緩和ケアについての検討」「化学療法に対する副作用と対症療法について」医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、社会福祉士、その他相談を主とする事務員等 * 患者およびその家族の了承・希望下で、カンファレンスに同席も可

ivのカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。

定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

「コロナ禍に伴うがん患者および家族への支援について」「意思決定支援について」「就労支援および両立支援について」「症状緩和に伴う倫理的検討」「全人的苦痛に対する多職種での検討について」「ACPについて」「人権に関する研修会：がんピアサポーターの講義」医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、社会福祉士、その他相談を主とする事務員等

緩和ケア外来の状況

記載の有無
あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 徳島赤十字病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

1	緩和ケア外来が設定されている（はい／いいえ）					はい
2	緩和ケア外来の名称		緩和ケア外来			
3	担当診療科名		呼吸器外科			
4	緩和ケア外来の頻度（〇回／週）		（1回／週）＊毎週木曜日			
5	主な診療内容・特色・アピールポイント		院外・院内から紹介いただいた患者様をがんサポートチーム（緩和ケアチーム）と協働し、又、担当医と連携して、患者様が一日一日を楽に過ごせるよう、前向きな心を持てる最善の治療を行います。			
6	緩和ケア外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	外来診察予定表			
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス	http://www.tokushima-med.jrc.or.jp/gairai/pdf/examination201810.pdf			
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい／いいえ）					はい
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい／いいえ）					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	（内線）	3167	
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい／いいえ）					はい
	窓口の名称		地域医療連携課			
	電話番号		0885-32-2555	（内線）	3167	
	祝祭日、年末年始以外の休み（創立記念日など）		日本赤十字社創立記念日＜5/1＞			
10	緩和ケア外来の状況 期間: 令和3年1月1日～12月31日		以下については、自施設でがん診療を受けている患者について記載してください。			
			緩和ケア外来患者の年間新規診療患者数		10	人
			緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数		10	人
			以下については、緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を受けていなかった患者について記載してください。			
			地域の医療機関からの年間新規紹介患者数		5	人
			地域の医療機関からの年間受診患者のべ数		5	人

緩和ケア病棟の状況

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 徳島赤十字病院

時期・期間： 令和4年9月1日時点

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1	緩和ケア病棟を有している	病棟がありません			
2	緩和ケア病棟入院料の届出・受理				
3	緩和ケア病棟の形式				
4	緩和ケア病棟の病床数		床		
5	緩和ケア病棟に入院した患者の申し込みから入院するまでの平均待機期間		日		
	緩和ケア病棟の年間新入院患者数(令和3年1月1日～12月31日)		人		
	緩和ケア病棟の年間死亡患者数(令和3年1月1日～12月31日)		人		
6	緩和ケア病棟の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し			
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください。	アドレス			
7	緩和ケア病棟を担当するスタッフの職種・人数(人) ※常勤・非常勤、専従・専任・兼任などに関わらず、緩和ケア病棟の診療に携わっているスタッフについて記載してください。	(例) 医師	2	(例) 精神保健福祉士	1
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)				
	窓口の名称				
	電話番号		(内線)		
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し			
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)				
	窓口の名称				
	電話番号		(内線)		
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し			
10	緩和ケア病棟の設備	例：家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティーサービスがある)、特殊入浴室			
11	訪問看護ケアの有無	例：自施設で実施している、同一医療法人の施設で実施している、連携している訪問看護ケアステーションを紹介している、など			

地域緩和ケア連携体制

記載の有無

あり

病院名：徳島赤十字病院

時点：令和4年9月1日時点

【緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数】

令和3年1月1日～12月31日 自施設が主催したもの(※共催を含む)

1 回

地域内の他施設が主催したもの

4 回

注1) 多職種連携カンファレンスとは「地域全体の医療を推進するため地域医療を支える多施設かつ多職種の連携強化と顔の見える関係づくりを目的として、緩和ケアに関わる多職種の医療・介護従事者等が一堂に会する場」とする。

注2) 患者の退院支援カンファレンス等、患者個人の情報共有のために開催したカンファレンスは含まない。

【緊急緩和ケア病棟について(都道府県がん診療連携拠点病院のみ)】

・緊急緩和ケア病床数

0 床

・緊急緩和ケア病床の入院患者数(令和3年1月1日～12月31日)

0人

【神経ブロックについて】

- ・難治性疼痛に対する神経ブロックについて、自施設で実施している。

はい

・神経ブロックの提供実施(令和3年1月1日～12月31日)

19 人

【自施設で実施できない場合には、連携している医療機関名等、神経ブロックの提供における連携協力体制を記入】

医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所などのマップやリストを記載してください。
緩和ケアセンターを有する病院は、緊急入院体制の整備にあたり、連携協力を行っている在宅療養支援診療所等の
リストについても記載すること。**※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。**

このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙7を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり

(あり／なし)

ファイル形式

(ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

病名	機関種別	住 所	電話番号	詳細資料
赤坂医院	PT773-0017	小仏山立市立江取町2 2-1	0855-37-1013	PDF
森田クリニック	PT774-0021	岡栗市東乃津町高島378番地1	0804-27-0047	PDF
協成クリニック	PT774-0014	岡栗市字津上水田 1 1 番地 1	0804-23-5600	PDF
上柳内科	PT773-0025	小仏山立町和国田町字大庭132-3	0855-37-1559	PDF
上柳総合病院	PT771-4505	藤澤市上柳町大字水本町南1 1 1-7	0855-44-5010	PDF
香くち医院	PT779-1510	岡栗市新野町南町南/久保 6-7-4	0804-36-3512	PDF
岸皮膚科	PT774-0030	岡栗市南岡岡町 4 町 5 4 の 2	0804-23-0272	PDF
小仏金沢内科	PT773-0007	小仏山立市金沢町 1 0 番 1 0 号	0855-33-1211	PDF
小仏山病院	PT773-0012	小仏山立市田代町辻倉8 3-1 1	0855-33-2288	PDF
島内内科診療所	PT774-0030	岡栗市富岡町東町東町 9 号	0804-22-1147	PDF
いそはら内科外科 藤井洋造	PT779-1630	岡栗市田代町大字大 1 3-6-6	0804-34-3333	PDF
藤井・藤田内科	PT773-0014	小仏山立市小仏町大字江田44-1	0855-32-3555	PDF
徳島口イリヤル内科	PT773-0015	小仏山立市中田町野越 4 8 番地	0855-32-4833	PDF
藤田小児科診療所	PT771-5503	新野町新野町大字 1 3 7 番地 1	0804-66-0211	PDF
藤田医院	PT779-1402	岡栗市森野町南元 5 番地 1	0804-26-0101	PDF
藤田診療所	PT773-0023	小仏山立市森野町字平田 1 1 番地の 2	0855-38-1636	PDF
三井内科	PT774-0030	岡栗市南岡岡町東町東町 3 1 3-2	0804-23-0222	PDF
宮本病院	PT779-1105	岡栗市市川/南谷町吉野町 4 番地 4	0804-44-4343	PDF
村上内科小児科	PT779-1245	岡栗市市川町新田町西町482	0804-42-3110	PDF
ライフクリニック	PT773-0017	小仏山立市赤井町 1 4 番地 2 7 号	0855-37-1811	PDF

在宅療とケア 対応医療機関

※五十音順に表示しております。

病院名	機関種別	住 所	電話番号	詳細資料
大宮医療	〒775-0203 南部郡南郷町大宮字池原34-47	0684-73-3102	P Q F C	
美波の宮内健康保険済日和田病院	〒779-2305 南部郡美波町美内字井ノ上2 0 番地	0684-77-1212	P Q F C	
美波の宮内健康保険済日和田病院	〒779-2102 南部郡美波町港町字西1 番地	0684-78-0075	P Q F C	

在宅療とケア 対応医療機関

在宅療とケア 対応医療機関

『阪急』臨時刊の救世一七一一 市権助十士仁一ア、フ方病革士極珍疾記筆の「ワ」

南部Ⅰ	小松島市	赤岩医院	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
-----	------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

*1「24時間体制」:24時間体制で在宅医療を提供している医療機関です。

*2「急変時の受入病床の確保」：急変時の受入病床をあらかじめ確保している医療機関です。

*4「がん患者に対応」：がん（悪性新生物）患者に対して在宅医療の提供が可能な医療機関です。

*5「積極的役割を担う医療機関」：機能を強化した在宅療養支援診療所・病院（※1）で、在宅医療を行う他の医療機関に対し、「24時間体制」や「急変時の受入体制の構築」等の支援を行う医療機関です。

・ 第7次保健医療計画に位置付けられたもので、下記の役割を担います。
・ 他の医療機関（特に一人の医師が開業している診療所）が対応しきれない

*6「在宅医療対応可能な時間」：在宅医療に対応可能な時間帯です。

10. 让七區承辦人「可能時間」, 让七區承辦人「可能時間」

※1：機能を強化した在宅療養支援診療所・病院
「特掲診療所の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」（平成28年3月4日保医発0304第2号）の別添1の「第9」の1の（1）又は（2）に規定する在宅療養支援診療所、及び別添1の「第14」の2の1の（1）又は（2）に規定する在宅療養支援病院

緩和ケアチームのメンバー

記載の有無 あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 徳島赤十字病院

期間： 令和4年9月1日時点

緩和ケアチームのメンバーについて記載してください。

- 注1) 様式4のIIの2の(2)診療従事者の回答と齟齬がないように記載してください。
- 注2) 研修医は除いてください。
- 注3) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

緩和ケアチームの医師について

	役割	人数	診療科の内訳
例	身体症状の緩和に携わる医師	3	麻酔科2名、消化器外科1名
1	身体症状の緩和に携わる医師	1	呼吸器外科1名
2	精神症状の緩和に携わる医師	1	精神科1名

医師以外の診療従事者について

	職種	常勤 /非常勤	専門資格(取得している場合)
例	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
1	看護師	常勤	がん看護専門看護師
2	看護師	常勤	がん看護専門看護師・がん性疼痛看護認定看護師
3	看護師	常勤	
4	看護師	常勤	
5	看護師	常勤	
6	看護師	常勤	
7	薬剤師	常勤	がん専門薬剤師
8	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
9	管理栄養士	常勤	
10	理学療法士	常勤	
11	公認心理師	常勤	
12	公認心理師	常勤	
13	公認心理師	常勤	
14	社会福祉士	常勤	

患者及び家族が利用可能なインターネット環境

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 徳島赤十字病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

1	患者が利用できるインターネット環境がある。	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
2	患者の家族が利用できるインターネット環境がある。	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
3	患者・家族がインターネットを利用できる場所について		
	ロビーで利用できる。	いいえ	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	いいえ	(はい/いいえ)
	外来で利用できる。	いいえ	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	いいえ	(はい/いいえ)
	個室でのみ利用できる。	いいえ	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。(※1)	いいえ	(はい/いいえ)
	個室又は大部屋に関わらず概ね全ての病室において利用できる。(※2)	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
	インターネット環境が医療機器等に干渉しないよう、各種のガイドラインを参照している。	いいえ	(はい/いいえ)
4	4が”はい”の場合に、参考としたガイドライン名を以下の欄に記入してください。		

※1 インターネット利用の有無で入院費が変動しない場合は”はい”を選択してください。
 ※2 集中治療室等の特定の病室を除く多数の病室において利用できる場合は「はい」を選択してください。

がん患者の特性に応じた支援

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名：徳島赤十字病院

時期・期間：令和4年9月1日時点

1	自施設でAYA世代のがん患者の支援を行っている	はい	(はい／いいえ)
	「はい」の場合は、自施設で行うことができる支援の内容を記載してください。		
	(例) AYA世代のがん患者の就労支援として月に●回の頻度で社労士の訪問を受けている。 AYA世代のがん患者の就労支援として月に1回の頻度で社会保険労務士の出張就労相談の場を設けている。医療用ウイッグを初めとするアピアランス相談。		
2	自施設でAYA世代のがん患者に関する支援が行えない場合は、患者を紹介する等、AYA世代の支援で連携する施設名を記載してください。		
	徳島大学病院(主に妊孕性相談)		
3	多職種からなるAYA支援チームを設置している。	いいえ	(はい／いいえ)
	「はい」の場合は、AYA支援チーム構成員の職種を記載してください。		
4	自施設で、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成・配置を行っている。	はい	(はい／いいえ)
	「はい」の場合は、意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成に関する取組状況を記載してください。		
	がん専門看護師を中心として、公認心理師や社会福祉士等がチームを組み、相談支援を行う体制を構築している。		
5	がん患者の妊孕性の温存に関する支援について、自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	がん専門看護師を中心として、公認心理師や社会福祉士等がチームを組み、相談支援を行う体制を構築している。また患者またはその家族が希望される場合には、徳島大学病院等の専門機関への連携支援を行っている。		
6	がん患者の就学に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	院内通級指導教室(小学校、中学校):小松島市教育委員会		
7	がん患者の就業に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	治療と仕事の両立支援(徳島産業保健総合支援センター、ハローワーク徳島)		
8	がん患者のアピアランスケアに関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	医療用ウイッグの紹介と相談支援。爪のケア(割れ・黒ずみ)についてマニキュアの相談提案。		
9	高齢のがん患者に関して、自施設で実施している機能評価体制について、記載してください。		
	がん患者の認知症についての研修会、ACPを含めた研修会を開催している。社会福祉協議会や地域包括支援センターでのがん患者の研修会を(主にケアマネジャー)へ向けて行っている。		

相談支援センターの相談件数と相談支援内容

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無
あり

病院名： 徳島赤十字病院

期間：令和3年1月1日～12月31日

※「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。
「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のことをさしています。

●年間ののべ相談件数	530	件
上記1件あたりの平均対応時間 平均	30	分
●年間の自施設の新規患者の相談件数	182	件

1. 相談件数(新規相談件数に限る)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	418
2	1以外の患者・家族・地域住民等	65
3	他の医療機関等の職員	47
	合計	530

●以下の内容についてそれぞれ相談件数を記載してください。
※1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して構いません。
なお、項目の番号については、厚生労働省研究費補助金「がん対策における進捗管理指標の策定と計測システムの確立に関する研究班」が作成した「相談記入シート」を参考にしていきます。
https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/support/registration_sheet.html

	相談内容	件数	相談内容	件数
	01.がんの治療	72	17-1.社会生活(仕事・就労)	133
	02.がんの検査	12	17-2.社会生活(学業)	6
	03.症状・副作用・後遺症	126	18.医療費・生活費・社会保障制度	306
	03-01.妊孕性・生殖機能	1	19.補完・代替医療	2
	03-01.アピアランス	60	20.生きがい・価値観	318
	04.セカンドオピニオン(一般)	3	21.不安・精神的苦痛	345
	05.セカンドオピニオン(受け入れ)	0	22.告知	5
	06.セカンドオピニオン(他へ紹介)	14	23.医療者との関係・コミュニケーション	125
	07.治療実績	1	24.患者-家族間の関係・コミュニケーション	207
	08.臨床試験・先進医療	0	25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション	23
	09.受診方法	106	26.患者会・家族会(ピア情報)	1
	10.転院	19	88.不明	0
	11.医療機関の紹介	187	99.その他(下段に自由記載してください)	20
	12.がん予防・検診	1	死後対応(葬儀社手配含む)	9
	13.在宅医療	109	労災(アスベスト)相談	4
	14.ホスピス・緩和ケア	192	苦情相談(クレーム・ご意見)対応	4
	15.食事・服薬・入浴・運動・外出など	322	生命保険(任意保険)相談	2
	16.介護・看護・養育	286	飼い猫(ペット)相談	1

がん相談支援センターの問い合わせ窓口・がん患者カウンセリングの設定

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

病院名：徳島赤十字病院

時期・期間：令和4年9月1日時点

1	相談支援センターの名称		医療・がん相談支援センター									
2	問い合わせ先電話番号		0885-32-2555		(内線)	3167						
3	■対面相談の実施（実施/未実施）		実施									
	予約の要否（必要/不要）		必要									
	■電話相談の実施（実施/未実施）		実施									
	電話番号		0885-32-2555						(内線)	3167		
	予約の要否（必要/不要）		不要									
4	■FAX相談の実施（実施/未実施）		未実施									
	FAX番号		0885-33-2204									
	■電子メール相談の実施（実施/未実施）		未実施									
	メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください		sien@tokushima-med.jrc.or.jp									

以下は、都道府県がん診療連携拠点病院の場合のみ記入してください。

1	がん患者カウンセリングが設定されている（はい/いいえ）							いいえ
2	外来の名称							
3	主な内容・特色							
4	外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス		見出し					
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		アドレス					
5	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）							はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター					
	電話番号		0885-32-2555		(内線)	3167		
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）							はい
	窓口の名称		地域医療連携課					
	電話番号		0885-32-2555		(内線)	2204	2214	2215

がん相談支援センターの体制

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名：徳島赤十字病院

時期・期間：令和4年9月1日時点

注1) 様式4の回答と齟齬がないようにすること。
注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。
注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

■がん対策研究所による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」について

対象者	人数
がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)～(3)の修了者数	9
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	1
うち相談支援に携わる者の専従の人数	1
がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)のみの修了者数	5
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数	0
がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)のみの修了者数	0
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数	0
転院や退院調整の業務担当とは別に、がん相談に専従している相談支援センターの相談員数	1

■定期的な知識の更新のための研修等

対象者	人数
①がん相談支援センターに配置されている相談支援に携わる者のうち、がん対策研究所によるがん相談支援センター相談員継続研修を受講した人数	0
②相談支援に携わる者のうち、上記以外の研修を受講した人数	2
②の具体例	がん相談支援センター相談員指導者研修

■相談支援センターの体制について

※以下の1～6に該当する人数は必ず記載すること。その他の体制についてはそれぞれ記載すること。
※両立支援コーディネーター研修の受講は指定要件ではありません。事業の参考とさせていただきます。
※専従・専任・その他については、当該の相談支援に携わる者が8割以上当該業務に従事している場合には専従、5割以上8割未満の場合には専任、5割未満の場合にはその他としてください。

	職種	専従/専任/その他	人数	うち常勤の人数	両立支援コーディネーター研修を受講した人数
例	看護師	専従	3	2	3
例	社会福祉士	専任			
例	その他	その他			
1	社会福祉士	専従	1	1	0
2	社会福祉士	専任	0	0	0
3	社会福祉士	その他	0	0	0
4	精神保健福祉士	専従	0	0	0
5	精神保健福祉士	専任	0	0	0
6	精神保健福祉士	その他	0	0	0
7	看護師	専従	0	0	0
8	看護師	専任	0	0	0
9	看護師	その他	0	0	0
10	医療心理に携わる者	専任	1	1	0
11	事務員	その他	1	1	0
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					

■相談支援センターの体制の「職種」で「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

職種
例 ピアサポーター(上記リスト9番)
例 社会保険労務士(上記リスト12番)
1

2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

■がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制
(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)

がん患者及びその家族ががん相談支援センターを訪問できる体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

がん相談支援センターの院内ポスター掲示。がん相談支援センターのパンフレット配布。外来診察等に患者・家族への働き掛け。

■がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制

がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

直接患者へ電話等で聴取。連携病院や訪問診療医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー等への問い合わせ確認。

院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 徳島赤十字病院
時期・期間： 令和4年9月1日時点

●就労に関する連携協力体制

①専門家による相談会の開催回数(令和3年1月1日～12月31日)

②専門家の職種(例:社労士、キャリアコンサルタント等を全て記載)

●アピアランスケアに関する連携協力体制

アピアランスに関する相談を院内で対応している

院内でアピアランスケアに関する相談・支援を行っている部署

相談・支援の件数(がん相談支援センターでの件数は除く)

●がん患者の妊よう性温存に関する連携協力体制

①相談に対応している部署(例:がん相談支援センター、化学療法室等)

- ①-1意思決定支援に関わる医療従事者による相談会を院内で実施している
①-2意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院外の施設に依頼している
②がん患者の妊よう性温存のための生殖医療を専門とする施設へ紹介した患者の人数
③自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

③-1紹介先施設名(複数回答可)

④他の自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

④-1紹介先施設名(複数回答可)

⑤意思決定支援に関わる人材育成を実施している(「いいえ」の場合は⑤-1、⑤-2は「いいえ」を記入ください。)

- ⑤-1研修会を院内で実施している
⑤-2学会等の研修会への参加を励行している

●がん患者の自殺リスクに対する体制

院内で自殺リスクに対する研修を開いている。

●患者サロン等の開催状況(令和3年1月1日～12月31日)

- ①患者サロンの開催件数
②患者会の開催件数
②-1患者会のうち、オンラインで開催した件数
③サポートグループが主催した研修の開催件数

●患者団体との連携協力体制

※患者団体の参加対象者が特定の疾患に限られていない場合には、「**すべてのがん**」と記載してください。

※「紹介の可否」には、患者さんや家族から、その団体について問い合わせがあった際、具体的な紹介ができるかどうかについて記載してください。

	連携協力しているがん患者団体		具体的な連携協力の内容	紹介の可否
	団体名	参加対象者の疾患名		
例	〇〇〇〇〇会	造血管腫瘍	患者会と共同で、月1回、患者サロンを開催している。	可
例	〇〇〇〇〇会	乳がん	相談支援センターで、週1回、2名ずつ、ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
例	〇〇〇〇〇会	すべてのがん	年4回開催している市民講演会の開催への協力、また、演者として参加してもらっている。	不可
1	がん患者団体「ガフレンド」	すべてのがん	講演会等へ講師派遣を行っている。リレー・フォー・ライフ・ジャパン小松島に後援。また、病院内に左記団体のパンフレットを配架。必要に応じて連携を行っている。当院のピアサポーター登録者も在籍。	可
2	乳がん患者団体「あけぼの徳島」	乳がん	病院内に左記団体のパンフレットを配架。必要に応じて連携を行っている。当院のピアサポーター登録者も在籍。	可
3	リボンの会	すべてのがん	病院内に左記団体のパンフレットを配架。必要に応じて連携を行っている。	可
4	徳島緩和ケア研究会	すべてのがん	左記団体の勉強会に参加。必要に応じて連携を行っている。	可
5	リンパ腫患者会(グループ・ネクサス・ジャパン徳島支部)	血液腫瘍(リンパ腫)	病院内に左記団体のパンフレットを配架。必要に応じて連携を行っている。	可
6	キャンサーライフ徳島(患者・家族の遺族会)	すべてのがん	リレー・フォー・ライフ・ジャパンとくしまに後援。また、病院内に左記団体のパンフレットを配架。必要に応じて連携を行っている。	可
7	公益財団法人日本オストミー協会徳島支部	オストメイトに係るがん	病院内に左記団体のパンフレットを配架。必要に応じて連携を行っている。また、勉強会に講師派遣を行っている。	可
8				
9				
10				
11				
12				

がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 徳島赤十字病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。
表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。
また、すべてのがん種が対象となる場合は、「**すべてのがん**」と記載してください。
※ がん患者カウンセリングについては、**別紙12の下段**に記載してください。

頭部／頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 ／胆道 ／膵臓	男性	皮膚／骨と軟部組織	小児
肺がん 乳がん 縦隔腫瘍 中皮腫	肝がん 胆道がん 膵がん	前立腺がん 精巣がん その他の男性 生殖器がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍 血液・リンパ 造血器腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍 小児悪性骨軟部腫瘍 その他の小児固形腫瘍 小児造血器腫瘍

1. 【ストーマ外来】の問い合わせ窓口

1	ストーマ外来が設定されている（はい/いいえ）	はい
2	上記外来の名称	ストーマ外来
3	対象となるストーマの種類	コロストーマとウロストーマ
4	対象となる疾患名	大腸がん、膀胱がん、肛門がん、他臓器がんの転移や浸潤など。
5	主な診療内容・特色	ストーマを造られる患者様に対して、手術前から手術後のケアを病棟スタッフとともにしています。退院後は、ストーマ周囲のただれなど、困ったことへの相談、生活指導、新しい装具の情報提供などを行っています。
6	ストーマ外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し 「外来のご案内」→「看護外来」→「ストーマ外来」 アドレス http://www.tokushima-med.jrc.or.jp/gairai/pdf/k01_gairai07/gairai04.pdf
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）	はい
8	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）	はい
	窓口の名称	ストーマ外来 ※他院でストーマの手術をし、当院受診が初めての方はかかりつけ医からの診察予約が
	電話番号	0885-32-2555 (内線) 4421
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）	はい
	窓口の名称	ストーマ外来 ※他院でストーマの手術をし、当院受診が初めての方はかかりつけ医からの診察予約が
	電話番号	0885-32-2555 (内線) 4421

2. 【リンパ浮腫外来】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている	いいえ	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんのリハビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策定した、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研修（講義45時間以上）を修了した医療従事者のことをいう。
2	研修を修了した担当者が配置されている※	はい	(はい/いいえ)	
3	上記外来の名称	がん看護相談外来		
4	対象となる疾患名	婦人科系がんやがん以外の疾患にも対応 ※対象者は、当院を外来通院中あるいは外来通院していた患者様及びご家族とする。他		

5	リンパ浮腫の診療担当科		対象となる疾患の診療科			
6	リンパ浮腫の入院治療に対応している		対応している	(対応している/対応していない)		
7	主な診療内容・特色		メディカルスタッフ(看護師・理学療法士)が、医師から依頼があった場合にリンパドレナージや弾性包帯などの指導を行っている。リンパ浮腫外来は設置していないが、外来患者様・入院患者様ともに対応している。			
8	リンパ浮腫外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	「外来のご案内」→「看護外来」→「がん看護相談外来」			
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス	http://www.tokushima-med.jrc.or.jp/gairai/pdf/k01_gairai07/gairai01.pdf			
9	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)					はい
10	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	
11	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	

3. 【禁煙外来】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている(はい/いいえ)					いいえ
2	上記外来の名称					
3	主な診療内容・特色		禁煙外来は設置していないが、相談には対応。近隣の「禁煙外来」を設置している医療機関を紹介している。			
4	禁煙外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し				
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)					はい
6	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	
7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	

4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

1	アスベスト外来が設定されている(はい/いいえ)					いいえ
2	上記外来の名称					
3	主な診療内容・特色		アスベスト外来は設置していないが、相談には対応。アスベスト治療専門の医療機関を紹介している。(大学病院、労災病院等)			
4	アスベスト外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し				
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)					いいえ
6	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	

7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	

5. 遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1	遺伝性腫瘍外来が設定されている（はい/いいえ）					いいえ
2	上記外来の名称					
3	主な診療内容・特色					
4	遺伝性腫瘍外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し				
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）					いいえ
6	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	
7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					はい
	窓口の名称		医療・がん相談支援センター			
	電話番号		0885-32-2555	(内線)	3167	

6. その他のがん診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1) 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

1	対象となる疾患名					
2	主な診療内容・特色					
3	上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し				
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
4	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）					
5	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称					
	電話番号			(内線)		
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称					
	電話番号			(内線)		

2) 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

1	対象となる疾患名					
2	主な診療内容・特色					
3	上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し				

3	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
4	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）					
5	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			

3) 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

1	対象となる疾患名					
2	主な診療内容・特色					
3	上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し				
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
4	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）					
5	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			

1	追加で記載を希望する外来がある場合には、以下に疾患名等の情報を自由に記載してください。					

院内がん登録部門の体制

記載の有無

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

あり

病院名：徳島赤十字病院

時期・期間：令和4年9月1日時点

※院内がん登録業務に携わっているスタッフを記載してください。

注1) 様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注2) 常勤とは原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

	資格	診療情報管理業務の経験年数(年)	院内がん登録業務の経験年数(年)	常勤/非常勤	院内がん登録業務についての専従/専任/その他	がん対策情報センターによる院内がん登録実務 初級者研修会・中級者研修会の修了状況 研修会名・受講状況
例	診療情報管理士	4	2	常勤	専従(8割以上)	初級認定者(みなし含む)
例	なし	1	1	非常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験なし
1	診療情報管理士	18	16	常勤	専従(8割以上)	中級認定者
2	診療情報管理士	6	5	常勤	専任(5割以上8割未満)	中級認定者
3	診療情報管理士	4	4	常勤	兼任(5割未満)	初級認定者(みなし含む)
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

臨床試験・治験の実施状況および問い合わせ窓口

記載の有無 **あり**

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 徳島赤十字病院

1. 臨床試験・治験の問い合わせ窓口

令和4年9月1日時点

1) 【臨床試験(治験を除く)】の問い合わせ窓口

■臨床試験に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について		臨床試験専用の窓口がある							
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口		電話	○	FAX		電子メール	
窓口の名称		臨床研究管理センター(総務課)							
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	臨床研究管理センター						
		アドレス	http://www.tokushima-med.jrc.or.jp/iryou/chiken_01.htm						
電話番号		0885-32-2555		(内線)	3414				
■臨床試験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		臨床試験専用の窓口がある							
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口		電話	○	FAX		電子メール	
窓口の名称		臨床研究管理センター(総務課)							
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	臨床研究管理センター						
		アドレス	http://www.tokushima-med.jrc.or.jp/iryou/chiken_01.htm						
電話番号		0885-32-2555		(内線)	3414				

2) 【治験】の問い合わせ窓口

■治験に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口について		治験専用の窓口がある							
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口		電話	○	FAX		電子メール	
窓口の名称		臨床研究管理センター(総務課)							
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	臨床研究管理センター						
		アドレス	http://www.tokushima-med.jrc.or.jp/iryou/chiken_01.htm						
電話番号		0885-32-2555		(内線)	3414				
■治験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		治験専用の窓口がある							
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口		電話	○	FAX		電子メール	
窓口の名称		臨床研究管理センター(総務課)							
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	臨床研究管理センター						
		アドレス	http://www.tokushima-med.jrc.or.jp/iryou/chiken_01.htm						
電話番号		0885-32-2555		(内線)	3414				

政策的公衆衛生的に必要な性の高い調査研究に対応する窓口

記載の有無 なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 徳島赤十字病院

令和4年9月1日時点

この別紙は、現況報告書としては公開せず、国立がん研究センターでの窓口登録にのみ活用いたします。

1. 調査研究の問い合わせ窓口
- 1) 【政策的公衆衛生的に必要な性の高い調査研究】に関する問い合わせ窓口

※メールアドレスに関しては、一つは特定の個人に帰属するものではなく、共有で活用されているものを登録してください。
共用のメールアドレスが存在しない場合には、2人以上の個人のメールアドレスを記載してください。
(職員の異動・退職等で連絡が取れなくなる懸念があるためです。)

	政策的公衆衛生的に必要な性の高い調査研究に対応する窓口についての情報				
1	窓口の名称(〇〇係等)				
	メールアドレス※				
	電話番号		(内線)		
2	窓口の名称(〇〇係等)				
	メールアドレス※				
	電話番号		(内線)		

医療の質の改善の取組について

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

なし

病院名： 徳島赤十字病院

時期・期間： 令和4年9月1日時点

QI研究への参加状況	
国立がん研究センターのQI研究に参加している	

■ 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、必要に応じて図表などを活用し、具体的に記載すること。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙19を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

(あり／なし)

ファイル形式

(ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

【自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制】

医療安全管理等の体制について

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名:

徳島赤十字病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

- ①-1 医療安全管理部門が配置されている。

はい

 (はい/いいえ)
- ①-2 医療安全管理部門がある場合に、そのメンバーについて記載してください。(①-1が”はい”の場合のみ、①-2に回答してください。)
- 注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

注4) 「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

		職種	常勤 /非常勤	専従/専任/その他	医療安全に関する研修の受講状況(注4)		
					受講した研修名	研修主催者名	修了日
1	部門長	医師	常勤	兼任(5割未満)	日本赤十字社 e-ラーニングを活用した 医療安全管理者講習会		平成30年2月23日
2		薬剤師	常勤	兼任(5割未満)	日本赤十字社 e-ラーニングを活用した 医療安全管理者講習会		平成28年2月19日
3		看護師	常勤	専従(8割以上)	日本赤十字社 e-ラーニングを活用した 医療安全管理者講習会		平成26年5月23日
4		その他	常勤	兼任(5割未満)	日本病院会 医療安全管理者養成研修		平成25年1月1日
5		その他	常勤	専任(5割以上8割未満)	日本病院会 医療安全管理者養成研修		令和3年6月19日
6							
7							
8							
9							
10							

■上記一覧において「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

	職種
例	臨床工学技士(上記リスト6番)
1	臨床工学技士(上記リスト4番)
2	事務(上記リスト5番)
3	
4	
5	

②第三者による評価に関する状況について記載してください。

	活用した第三者評価	最終評価日	有効期間 (定められている場合のみ記)
例	JCI	平成30年〇月〇〇日	令和5年〇月〇〇日
例	ISO9001	令和元年〇月〇〇日	令和6年〇月〇〇日
例	日本医療機能評価機構 病院機能評価	平成29年〇月〇〇日	令和6年〇月〇〇日
1	日本医療機能評価機構 3rdG:Ver.2.0	令和3年6月18日	令和8年6月17日
2	卒後臨床研修評価機構	令和3年12月1日	令和5年11月30日
3			
4			
5			

緩和ケアセンターのメンバー（医師および医師以外の診療従事者）

記載の有無 なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 徳島赤十字病院

時期・期間： 令和4年9月1日時点

緩和ケアセンターのメンバーについて記載してください。

- 注1) 様式4の回答と齟齬がないように記載してください。
注2) 研修医は除いてください。

注3) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注4) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

※ジェネラルマネージャーは、緩和ケアセンターの機能を管理・調整する常勤・専従、かつ院内において管理的立場の看護師であること。
※相談支援に携わる者については、相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。ただし、この場合の専任とは、緩和ケアセンターにおける相談支援業務を中心となって担当していればよく、その就業時間の5割以上を緩和ケアセンターにおける相談支援業務に従事していることは求めない。

緩和ケアセンターの医師について

	役割	人数	診療科の内訳
例	身体症状の緩和に携わる医師	3	麻酔科2名（※内1名は緩和ケアセンター長）、消化器外科1名
	身体症状の緩和に携わる医師		
	精神症状の緩和に携わる医師		

緩和ケアセンターの看護師について（ジェネラルマネージャーおよび専門資格を有する者のみ記載してください。）
※専門資格を複数有している場合や欄に入りきらない場合は下の自由記載欄も使用してください。

	センターでの役割	常勤/ 非常勤	専従/専任 /その他	専門資格
1	ジェネラルマネージャー	常勤	専従(8割以上)	
2	ジェネラルマネージャーではない 看護師	常勤	専従(8割以上)	
3	ジェネラルマネージャーではない 看護師	常勤	専従(8割以上)	
4	ジェネラルマネージャーではない 看護師			
5	ジェネラルマネージャーではない 看護師			
6	ジェネラルマネージャーではない 看護師			
7	ジェネラルマネージャーではない 看護師			

緩和ケアセンターの医師・看護師以外の診療従事者について

	職種	常勤/ 非常勤	専従/専任 /その他	専門資格（取得している場合）
8				
9				
10				

11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				

	自由記載欄
例	ジェネラルマネージャー以外の看護師(上記リスト3番:がん看護専門看護師の他、がん性疼痛看護認定看護師資格有り)
例	事務員(上記リスト12番)
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について

記載の有無 なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 徳島赤十字病院

期間： 令和3年1月1日～12月31日

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について、都道府県内で最も多くの患者を診療していることを明記し、必要に応じ図等を用い
わかりやすく説明してください。

このシートのほかに資料がある場合は、ファイル名の頭に別紙22を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 (あり／なし)
ファイル形式 (ワード／エクセル／パワーポイント／その他)
その他の場合ファイル形式を記載してください。

特定のがん種		
年間新入院患者数		人
年間新入院当該がん患者数		人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合		%
年間外来当該がん患者のべ数		人
年間院内死亡当該がん患者数		人
当該がんに係る年間の手術件数		件
当該がんに対する年間の化学療法件数		件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数		件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

特定のがん種		
年間新入院患者数		人
年間新入院当該がん患者数		人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合		%
年間外来当該がん患者のべ数		人
年間院内死亡当該がん患者数		人
当該がんに係る年間の手術件数		件
当該がんに対する年間の化学療法件数		件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数		件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

特定のがん種		
年間新入院患者数		人
年間新入院当該がん患者数		人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合		%
年間外来当該がん患者のべ数		人
年間院内死亡当該がん患者数		人
当該がんに係る年間の手術件数		件
当該がんに対する年間の化学療法件数		件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数		件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

がん診療連携拠点病院等との連携診療体制について

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無
なし

病院名: 徳島赤十字病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制について、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。
このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙23を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 (あり／なし)
ファイル形式 (ワード／エクセル／パワーポイント／その他)
その他の場合ファイル形式を記載してください。

【緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制】

特定領域がん診療連携拠点病院の人材交流について

記載の有無
なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名：徳島赤十字病院
時期・期間：令和3年1月1日～12月31日

※他の拠点病院等との人材交流計画について記載してください。
※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入／派遣	期間	職種	(受入元／派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和3年4月1日～9月30日	看護師	XX病院	がん看護認定看護師
例	派遣	令和3年10月1日～12月31日	医師	YY病院	上部消化器外科
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

グループ指定の状況

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

なし

病院名:

徳島赤十字病院

■グループ指定のがん診療連携拠点病院との定期的なカンファレンスの開催実施件数

期間: 令和3年1月1日～12月31日

■グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携と役割分担の状況

時期: 令和4年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

グループ間の人材交流計画について

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 徳島赤十字病院

時期・期間： 令和3年1月1日～12月31日

※グループ指定施設間での人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入／派遣	期間	(受入元／派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和3年4月1日～9月30日	XX病院	消化器外科
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

グループ指定の状況

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

なし

病院名:

徳島赤十字病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

都道府県協議会の内容

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無
なし

病院名：徳島赤十字病院

時期・期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

※以下は、都道府県拠点病院への指定を希望する病院のみ記載してください。現状の把握にのみ使用し、指定の検討会では使用しません。

●令和3年度に開催した都道府県協議会について記載してください。

- (1) 患者本位のがん医療を実現する等の観点から、当該都道府県における対策を強力に推進するための議論を行った。
- (2) 都道府県全体のがん医療等の質の向上のために、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保すべく、以下の議論を行った。
- ① 地域の実状に応じて、医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知した。
- ② 地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定の組み合わせを調整・決定した。
- ③ 都道府県内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行った。
- ④ 各都道府県とも連携し、Quality Indicatorを積極的に利用するなど、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための具体的な計画を立案・実行した。
- ⑤ 院内がん登録実務者の支援を含めて都道府県内のがん関連情報収集や利活用等の推進に取り組んだ。
- ⑥ 地域における相談支援や緩和ケアの提供体制・連携体制について協議を行い、拠点病院等の間で情報共有や役割分担を含む連携体制を整備した。
- ⑦ 当該都道府県における特定機能病院である拠点病院等と連携し、地域におけるがん診療に従事する診療従事者の育成及び適正配置に向けた調整を行った。
- ⑧ 整備指針Ⅱの4の(3)に基づき当該都道府県における拠点病院等が実施するがん医療に携わる医師等を対象とした緩和ケアに関する研修やその他各種研修に関する計画を作成している。
- ⑨ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報している。
- ⑩ 国協議会との体系的な連携体制を構築している。
- ⑪ 国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での協議事項が確実に都道府県内で共有・実践される体制を整備している。
- ⑫ 感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、当該都道府県や各がん医療圏におけるBCPIについて議論を行った。
- ⑬ 地域における医療情報の共有の取組について、がんの分野からも検討し、体制整備に取り組んでいる。

【参考】

- 令和3年4月1日～令和4年3月30日に開催した都道府県協議会の参加者について
- 同一都道府県内の全ての拠点病院等が参加した
- 都道府県庁等の行政の参加があった
- 拠点病院等以外の地域のがん診療を行う者の参加があった
- 小児がん拠点病院等の、小児がん診療を行う者の参加があった
- がん患者・経験者やその家族や患者団体等の意見を代表する者の参加があった

●都道府県協議会の広報体制について

都道府県協議会についてわかりやすく広報を行うためのWebサイトがある。

Webサイトや、冊子等で、都道府県協議会で議論された内容を広報している。

WebサイトのURL

- 令和3年4月1日～令和4年3月30日に開催した都道府県協議会での議論の内容について
- 都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を提出すること。(ファイル名の頭に別紙28を付けること)